

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和二年八月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和二年七月三十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県社会就労事業振興センター

三 代表者の氏名

中山 恵子

四 主たる事務所の所在地

奈良市芝辻町二丁目一一番一六号 圭真ビル一〇二

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者施設等に対して、社会就労事業の振興に関する事業を行い、地域において障害者の福祉的就労をとおした自立の促進を図り、障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。